

児童手当

現況届の提出を

◎問い合わせ 福祉課
社会福祉係 ☎37-0110

児童手当・特例給付の受給要件を満たしているか確認し、所得審査を行うため、現況届の提出をお願いします。

○対象

児童手当・特例給付を受給している方
対象者には、6月上旬に通知と現況届を送付します。

○提出するもの

・現況届
・印鑑（朱肉を使うもの）
・受給者の健康保険証または年金加入証明書

○提出期限

6月29日（金）まで

○受付

・福祉課 社会福祉係
・千代田支所 総合窓口課
・脊振支所 総合窓口課
郵送での提出も可能です。



新しい委員の紹介

任期満了に伴い、次の方が就任しました。（敬称略）

教育長、教育委員

○就任



末次 利明
教育長



岡 俊和
委員

監査委員

○就任



牟田 信行
委員



松本 軍二
委員

また、岡 俊和委員が教育長職務代理者となりました。

○退任

・田代 高規（教育長）
・實松 輝江（職務代理者）

◎問い合わせ

監査事務局 監査係
☎37-0109

◎問い合わせ

学校教育総務課 教育総務係
☎44-2296



選挙管理委員

○就任

・志岐 正博 委員長
・鶴田 良治 職務代理者
・實松 秀詞 委員
・古賀 益男 委員



※写真右から鶴田委員、志岐委員長、
實松委員、古賀委員

○退任

・梅野 秀和（委員長）
・家永 亮三（職務代理者）
・山田 美知子（委員）
・中村 秀士（委員）

◎問い合わせ

選挙管理委員会事務局
☎37-0100

夜の市長室

※当日は来庁順で受け付けを行います（1組30分程度）。

※お住まいの地区に関係なくお越しいただけます。

○今後の予定

と き		ところ
6月12日（火）	18:00～20:00	千代田支所
7月3日（火）		脊振支所

◎問い合わせ 総務課 秘書広報係 ☎37-0088

どんなことでも構いません。
皆さまの声をお聞かせください！
市長が直接対応します。



5月の神崎市役所開催分には、3組6人が来庁されました。

千代田地区「住民総合健診」が始まります！

◎問い合わせ 健康増進課 健康増進係 ☎51-1234

平成30年度は7月～10月にかけて住民総合健診を計画しています。健診を受けて、生活習慣の見直しや健康管理に役立てましょう。

※神埼地区は7月末、脊振地区は10月に実施します。

※神埼会場では、女性限定の日を設けています。子宮頸がん検診も同時受診できますのでぜひご利用ください。

○日程

7月2日(月)～7日(土)

○受付時間

8時30分～10時30分

○場所

千代田町保健センター

※同一年度内に同じ健診を2回受けることはできません。



項 目	対象者 (平成31年3月31日時点)	内 容	負担金
若年健診	20歳～39歳	血液検査・尿検査・身体計測・血圧測定・診察	400円
神崎市国保特定健診※	40歳～受診当日74歳	血液検査・尿検査・身体計測・血圧測定・心電図・診察	1,000円
後期高齢者健診	後期高齢者医療保険加入者 (受診当日75歳以上等)	血液検査・尿検査・身体計測・血圧測定・診察	無料
結核・肺がん検診	40歳以上	胸部レントゲン検査 ※65歳以上の方には結核検診を追加	500円
喀痰検査	50歳以上	喀痰検査 ※肺がん検診受診者のうち必要者のみ	500円
胃がん検診	40歳以上	バリウム投与による胃透視	500円
大腸がん検診	40歳以上	便潜血反応検査(2日法)	500円
前立腺がん検診	50歳以上男性	血液によるPSA検査	500円
肝炎ウイルス検査	20歳以上	B型・C型肝炎ウイルス検査 ※過去に検査歴のない方のみ	無料

※特定健診について、「生活保護世帯に属する方」や「神崎市国民健康保険にご加入の方」以外の方は、それぞれご加入の健康保険にお問い合わせください。

※40歳の方(平成31年3月31日時点)の方は、がん検診が無料です。

※各種がん検診の受診票は当日会場で発行します。(事前送付はありません)

働きざかり健診を行います！

◎申込問い合わせ 健康増進課 健康増進係 ☎51-1234

「若いから大丈夫」「仕事や子育てが忙しい」と健診を後回しにしていますませんか？

若いうちからの定期的な健診が、健康づくりの第一歩です！

受診を希望される方は、健康増進課までご予約ください。

○対象年齢

20歳～64歳

○実施する健診

若年健診、特定健診、
肝炎ウイルス検査、
がん検診
(肺/胃/大腸/前立腺/子宮)

○予約期間

6月11日(月)～
22日(金)



予約制

会 場	日 程	受付時間
千代田町 保健センター	6月29日(金) ※胃がん検診実施なし	18:00～18:30
		18:45～19:15
		19:30～20:00
	6月30日(土) ※子宮頸がん検診実施なし	8:30～9:00
		9:30～10:00
		10:30～11:00

神崎市国民健康保険加入の方へ

平成30年度

特定健診・日帰り人間ドックのお知らせ

◎問い合わせ 市民課 国保医療係 ☎37-0115

病気の早期発見、予防のために、特定健診または日帰り人間ドックを受診しましょう。

日帰り人間ドックには、特定健診の検査項目が含まれています。同一年度内の受診は、特定健診（集団健診・個別健診・毎日健診）、ヘルスサポートまたは日帰り人間ドックのいずれかを選択してください。

○受診方法

【集団健診】

神崎市住民総合健診の会場で行われる方法です。

詳細は、住民総合健診案内P13を参照

【個別健診】

佐賀県内の特定健診実施医療機関で受ける方法です。

※医療機関へ要予約

【実施期間】

平成30年4月1日～

平成31年3月31日

【毎日健診】

佐賀県健康づくり財団 佐賀県健診・検査センターで受ける方法です。

※要予約

☎37-3314

【実施期間】

平成30年4月1日～

平成31年3月31日

- 料金 1,000円
- 受診に必要なもの
- ・神崎市国民健康保険証
- ・特定健診受診券（桃色）
- ・特定健診受診票

国保日帰り人間ドック

特定健診の項目に腹部超音波検査、胃・肺・大腸の検査などが追加されています。さらに詳しい検査を希望される方におすすめてです。

○対象

神崎市国民健康保険に加入され、次の全てに該当する方

- ①平成30年4月1日現在、40歳以上で検査日に75歳未満
- ②国民健康保険税を完納している
- ③今年度に市が実施する特定健診を受けていない

○定員 200人

○申込期間

平成30年6月20日（水）から

※定員になり次第締切

○実施期間

平成30年7月1日～

平成31年3月31日の平日（祝日・お盆・年末年始を除く）

○料金 16,720円

○検査内容

胸部X線直接撮影、心電図、肺機能、胃透視または胃力メラ、腹部超音波、眼底検査、

便潜血、血液検査など

○検査時間

8時30分～15時

○検査場所

佐賀県健康づくり財団 佐賀県健診・検査センター

【受診の流れ】

- ①市民課国保医療係に電話で仮予約をする
☎37-0115
- ②市民課国保医療係で申請手続きを行う
健康保険証・印鑑を持参

③佐賀県健康づくり財団に予約をする
☎37-3313

電話受付時間
10時～16時半

④市役所から承認決定通知書が届く

⑤健康づくり財団で受診する

⑥健康づくり財団から結果をもらう

健診結果に基づき、市の保健師が生活習慣の改善の必要性に合わせ、保健指導を行う場合があります。



公益財団法人佐賀県健康づくり財団
佐賀県健診・検査センター

住所：佐賀市水ヶ江1丁目12番10号
佐賀メディカルセンタービル内
(旧佐賀県立病院好生館跡地)

司法書士福田良嗣事務所

相続・売買・贈与などの登記 商業・法人登記
その他、お気軽にご相談ください。

司法書士 福田良嗣

神崎市神埼町本堀 3187 番地 3

(旧 松永嶺子事務所)

☎ 0952-53-5105
FAX 0952-53-2713

有料広告

歯科健診を受けましょう

歯とお口の健診

今年度40歳および50歳になる方は、歯周病に対する検診が無料で受けられます。

歯周病は高齢者の病気というイメージがありますが、40歳以上の方の歯を失う原因の第1位です。歯周病の原因の歯周病菌は、糖尿病の悪化や動脈硬化、脳梗塞など全身の健康にも大きな影響を与えます。

ぜひお早めに受診ください。

○対象者

- ・昭和53年4月1日
～昭和54年3月31日生
- ・昭和43年4月1日
～昭和44年3月31日生

○実施期間

- 平成30年6月1日（金）
～平成31年2月28日（木）

○持っていくもの

- ・通知（受診券）
- ・健康保険証
- ◎問い合わせ
健康増進課 健康増進係

☎51-1234



妊婦歯科健診

市では妊婦を対象とした歯科健診を実施しています。

妊娠中は、むし歯や歯周病になりやすく、放置すると、早産や低体重児出産のリスクが高まります。

また、生まれた子どもにもむし歯菌をつつすことがあります。自身の健康と安全な出産、生まれてくる子どものために、むし歯や歯周病の早期発見・治療を行います。

○対象者

母子健康手帳を交付された妊婦

○受診期間

- ・出産前日まで
- 持っていく物
- ・母子健康手帳
- ・妊婦歯科健康診査受診券
- ・健康保険証
- ◎問い合わせ
健康増進課 母子保健係

☎51-1234

受診できる医療機関

古賀歯科医院 ☎52-1647	福島デンタルクリニック ☎52-2268
こばやし歯科医院 ☎55-6030	船津歯科医院 ☎52-1391
しばた歯科医院 ☎55-9118	江頭歯科医院 ☎44-5523
泉福歯科医院 ☎52-2839	大櫛歯科矯正歯科医院 ☎44-5475
なかはら歯科医院 ☎53-1849	中村歯科医院 ☎44-2992
永原歯科医院 ☎52-2970	中山歯科医院 ☎44-4147
神崎市国民健康保険脊振診療所 ☎59-2321	

日本脳炎定期予防接種はお済みですか？

◎問い合わせ 健康増進課 母子保健係 ☎51-1234

日本脳炎定期予防接種

日本脳炎定期予防接種の標準的な接種方法は、3歳から4歳の間に2回、4歳から5歳の間に1回、9歳から10歳の間に1回の計4回接種です。もう一度母子健康手帳をご確認ください。

なお、定期接種は無料です。

○持参するもの

- ・母子健康手帳
- ・予防接種手帳または予防接種予診票（医療機関窓口にもあります）

○接種場所

県内の委託医療機関
※県のホームページや健康増進課で確認できます。
※医療機関によって、事前申し込みが必要です。

○留意点

- ・接種前に「予防接種と子どもの健康」を読み、正しい知識を持って接種しましょう。
- ・保護者同伴が原則です。祖父母等が同伴される場合は、「委任状」が必要です。

生年月日	定期接種の対象となる期間と接種回数
平成21年10月2日以降生まれの方	生後6か月から7歳6か月までの間に3回接種 9歳から13歳未満の間に1回接種
平成19年4月2日から 平成21年10月1日生まれの方	9歳から13歳未満の間に1回接種 ※7歳6か月までに接種（計3回）できなかった分も 9歳から13歳未満の間に接種できる
平成7年4月2日から 平成19年4月1日生まれの方	20歳未満の間に4回接種のうち不足分を接種できる

高齢者の肺炎球菌ワクチンの定期接種助成

◎問い合わせ 健康増進課 母子保健係 ☎51-1234

高齢者の肺炎球菌ワクチン
定期予防接種は、国の制度で生涯に1回のみ公費助成対象となります。今年度対象となる方には、3月末に通知しています。

定期接種の受け方

○接種期間

平成31年3月31日まで

○接種回数

1回（生涯で1回のみ）

○接種場所

県内の実施医療機関で接種ができます。まずはかかりつけ医にご相談ください。

○自己負担額 2,500円

※医療機関窓口で支払い
※生活保護世帯の方は福祉課発行の証明書を医療機関へ提出すると無料になります。

○持参するもの
・予診票（紫色）
・予防接種済証
・健康保険証など本人確認できるもの

平成30年度対象者

年齢	生年月日
65歳	昭和28年4月2日生～昭和29年4月1日生
70歳	昭和23年4月2日生～昭和24年4月1日生
75歳	昭和18年4月2日生～昭和19年4月1日生
80歳	昭和13年4月2日生～昭和14年4月1日生
85歳	昭和8年4月2日生～昭和9年4月1日生
90歳	昭和3年4月2日生～昭和4年4月1日生
95歳	大正12年4月2日生～大正13年4月1日生
100歳	大正7年4月2日生～大正8年4月1日生

※過去に成人用肺炎球菌ワクチンのニューモバックスNP（23価）を接種されたことのある方は対象外となります。
※60～65歳未満の方で、心臓や腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に、身体障害者手帳1級程度の障がいを持つ方も対象となります。

不妊治療費を助成します

◎問い合わせ 健康増進課 母子保健係 ☎51-1234

○助成対象となる治療

健康保険が適用されない、人工授精、体外受精、顕微授精。

※体外受精・顕微授精は、凍結胚の移植を含む。

○助成対象者

婚姻届を行った夫婦で、次のすべてに該当する方。

・人工授精・体外受精・顕微授精以外の治療法によって、妊娠の見込みがないか、極めて少ない夫婦と医師に診断されている

・夫または妻が、1年以上神埼市に居住している

・夫と妻の前年の所得の合計額が730万円未満である

○助成金額

医療機関に支払った助成対象治療費に、10分の7を乗じて得た額から、佐賀県不妊治療支援事業による助成金額などを差し引いた額。ただし、初年度は20万円、次年度以降は1年度あたり10万円を限度とします。

○助成期間 通算して5年間

○申請期間 平成30年度治療分

平成31年3月31日まで

市営住宅入居予備（登録）者募集

◎問い合わせ 建設課 建設管理係 ☎37-0103

市営住宅で空家（空室）が発生した場合、入居をご案内する入居予備者を募集しています。現在、申し込みを、引き続き入居を希望される場合は再度提出をお願いします。

○申込書の配布

6月1日（金）から



永久の旅立ち…

まずはプレアホール神埼へご相談ください

ご葬儀について、『わからない…不安…』そんな方は、事前相談、お見積り、会館見学、会員募集等、随時受け付けております。ご自宅への無料見積りも随時おこなっておりますのでお気軽にお電話下さい。

その他取扱い商品

仏壇・仏具・仏壇クリーニング
墓石・墓石クリーニング・法名塔（名前入れ）
法事料理（四十九日・初盆・一周忌・三回忌等）
供養菓子・悲礼返し・礼品等
各種取扱い致しております。



プレアホール神埼

株式会社JAセレモニエさが
神埼市神埼町本郷2716-4

TEL.0952-55-8008 FAX.0952-55-8007

年中無休

24時間受付

有料広告

有料広告

プールで介護予防教室始めます

◎問い合わせ 高齢障がい課 地域支援係 ☎37-0111

参加者募集

平成30年度から介護予防水中運動教室を実施します。

○対象者

市内在住の65歳以上

○開催期間

・第1期

7月～9月末（計12回）

・第2期

10月～12月末（計12回）

○開催時間

毎週火曜日 10時～12時

○定員

各期20人

定員になり次第受付終了

○送迎 有

○参加費 1回200円

○申込手順

①高齢障がい課に電話で仮予約

②高齢障がい課、各支所総合窓口で申請手続き

※印鑑要

○実施場所

ブリヂストンスイミングスクール神埼



介護予防水中運動教室イメージ

退職した方へ

国民年金の手続き

もれはありませんか

◎問い合わせ 市民課 後期高齢年金係

☎37-0115

佐賀年金事務所 国民年金課

☎31-4191

厚生年金・共済年金に加入していた方が60歳未満で退職した場合は、国民年金に加入する必要がありますので届出をお願いします。また、退職した方に扶養されていた配偶者も同様です。

納付が困難な場合、申請で免除を受けられる可能性があります。退職を理由として免除申請をする場合には、審査基準が緩和されます。

※離職票等の書類が必要となる場合があります。

○年金加入等の手続き

・市民課

・各支所 総合窓口課

マイナンバーでの届出・申請開始

国民年金に関する各種届出書・申請書に、原則マイナンバーの記入が必要になりました。手続きの際はマイナンバーカードまたは通知カードを持参ください。

国民健康保険税の課税限度額等が変更されました

◎問い合わせ 市民課 国保医療係 ☎37-0115

平成30年度から国民健康保険税の課税限度額の見直しと低所得者に係る保険税軽減が拡充されました。

1 国民健康保険税の課税限度額の見直し

	改正前	改正後
医療分	54万円	58万円
後期高齢者支援分	19万円	19万円
介護納付金分	16万円	16万円
計	89万円	93万円

2 国民健康保険税の軽減判定所得基準額の見直しによる軽減対象者の拡充

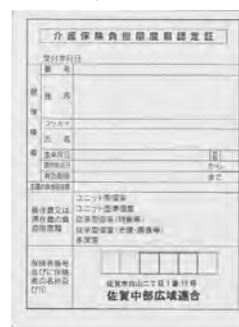
区分	前年の世帯の総所得金額等の合計額
7割軽減	33万円以下
5割軽減	基礎控除額33万円＋【旧】27万円⇒【新】27.5万円 ×（被保険者数＋特定同一世帯所属者数※）以下
2割軽減	基礎控除額33万円＋【旧】49万円⇒【新】50万円 ×（被保険者数＋特定同一世帯所属者数※）以下

※特定同一世帯所属者とは、国保から後期高齢に移行し継続して同一の世帯に属する方。

介護保険のお知らせ

◎問い合わせ 高齢障がい課 地域支援係 ☎37-0111
佐賀中部広域連合 給付課 ☎40-1134

◇介護保険負担割合証・介護保険負担限度額認定証の更新

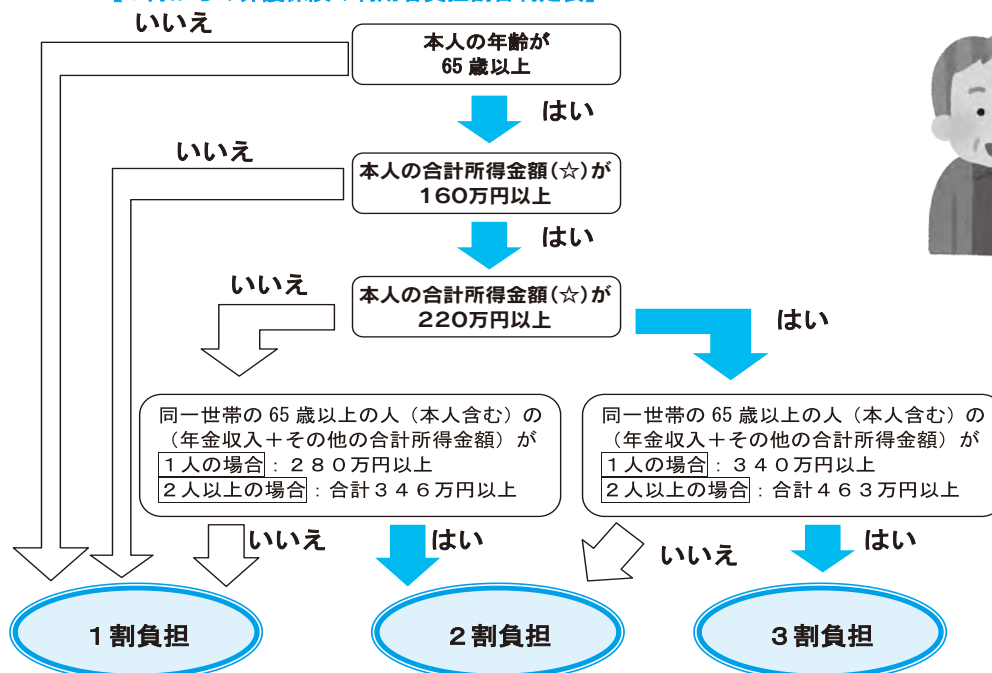
	介護保険負担割合証	介護保険負担限度額認定証
対象者	要支援・要介護認定を受けている人や事業対象者	介護保険施設に入所している人やショートステイを利用する人
証の色	白 色 	ピンク 色 
現在の有効期限	7月31日（火）まで	
更新の手続き	手続きは不要。 佐賀中部広域連合から新しい負担割合証が郵送されます。	8月以降も認定証が必要な場合は、6月1日（金）～29日（金）までに、佐賀中部広域連合または高齢障がい課に申請してください。
新しい証の到着	7月中旬	

※介護サービスを利用している人は、新しい負担割合証・負担限度額認定証をケアマネジャーやサービス事業者に提示してください。

◇8月から利用者負担割合が変わります

8月から制度見直しのため、第1号被保険者（65歳以上の人）で一定以上の所得がある人は介護保険の利用者負担が3割となります。

【8月からの介護保険の利用者負担割合判定表】



(☆) 合計所得金額＝収入－公的年金控除や給与所得控除(基礎控除や人的控除などの控除前)－長期譲渡所得などの特別控除額

カヌー教室実施中

◎問い合わせ 社会教育課

スポーツ振興係
☎44-2731

専門の指導者によるカヌー教室を実施します。初心者も楽しくカヌーを体験できます。

○日時

6月～9月の土日、祝日

9時～16時

7月21日～8月31日は、火曜日を除き、毎日体験できます。

○場所

神崎市B&G海洋センター

艇庫

○料金

カヌー1艇 200円

※初回や団体での利用は、事前に問い合わせください。



脊振観光プール 管理・監視員募集

◎問い合わせ 社会教育課

スポーツ振興係
☎44-2731

○業務内容

管理、監視

○勤務場所

脊振観光プール（野外プール）

○募集人数

10人程度

○賃金

時給826円

○雇用期間

7月21日（土）～8月31日（金）

○勤務形態

・9時～17時

・1日3人勤務

○勤務条件

社会保険、雇用保険適用なし

○応募資格

体力がある人（泳げる人）

○応募方法

市販の履歴書（顔写真貼付）と官製はがき（返信先記入）を提出してください。

○選考方法

書類選考・面接など

○受付期間

6月22日（金）まで

神埼地区手話奉仕員養成講座の受講生募集

◎申込・問い合わせ

高齢障がい課 障がい者福祉係
☎37-0111

手話を学んでみませんか

聴覚障がいや福祉制度についての理解を深める「手話奉仕員養成講座」を吉野ヶ里町と合同で開催します。

聴覚障がいや手話に関心のある方は、一緒に「手話」を学んでみませんか。



○日程

全47回

平成30年7月10日～平成31年1月17日の毎週火・木曜日

19時～21時

○場所

神崎市中央公民館

第1研修室

○対象者

神崎市吉野ヶ里町に居住、または勤務している高校生以上で、ほぼ全ての講座に出席できる方

○内容

日常生活に必要な手話の単語および表現技術の習得

○受講料

無料

別途テキスト代3,240円が必要です。

○定員

20人

定員になり次第締切

○申込期限

6月28日（木）まで

野焼きはやめましょう

◎問い合わせ 生活環境推進室
生活環境係 ☎37-0112

ごみなどを焼却する、いわゆる「野焼き」は、法律で一部の例外を除き禁止されています。

野焼きは、悪臭や煙害などで近所の方へ迷惑をかける場合がありますので、「ごみ収集力レンダーの分別表」を確認し、収集日にごみ出しをお願いします。

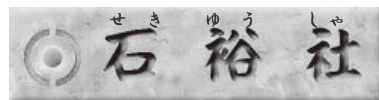
法、戒名彫刻

※墓所が神崎市周辺。
※立地条件によって金額が異なります。

通常 20,000 円を税込 18,000 円

御本尊 ご先祖様 そして家族に感謝

墓石



吉野ヶ里町田手 1817-12 TEL・FAX 0952-52-2210

WEB 石裕社 検索

有料広告

困ったこと、悩んでいること、ご相談を

相続・遺言・不動産登記・商業・法人登記

成年後見・借金問題（相談室あります・秘密厳守）

料金の見積り等も、気軽にお尋ね下さい

営業時間 午前8:00～午後6:00

（毎週火曜日は午後8時まで営業）

司法書士 すえなが総合事務所

TEL 0952-52-2079（神埼サピエより南に100m）

司法書士 末永博義・井上智史

有料広告